

物件調書

土地	所在地	三重郡川越町大字亀崎新田字里中16番10	
	地目 (公簿 / 現況)	地積 (公簿 / 実測)	
	宅地 / 宅地	966.31 / 966.31	
建物	所在地	三重郡川越町大字亀崎新田字里中16番地10	
	家屋番号	種類 / 構造	
	16番10	倉庫 / 鉄骨造スレート葺2階建	
	建築年月日	床面積	
	昭和47年9月20日	1階 487.15㎡ 2階 125.08㎡	
法令に基づく制限	建築基準法 都市計画法	区域区分等	有 (市街化区域)
		用途地域	工業地域
		地域地区	なし
		建ぺい率	60%
		容積率	200%
	防火・準防火地域	指定なし	
その他	建築基準法第22条第1項区域		
洪水浸水想定	洪水・高潮・津波に関する浸水想定区域図の区域内		
接面道路の状況	<p>東側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町道亀崎15号線 ・幅員約5.2m ・アスファルト舗装 <p>南側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町道亀崎1号線 ・幅員約4.0m ・アスファルト舗装 <p>西側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県道桑名四日市線 ・幅員約10.0m ・アスファルト舗装 		
供給処理 施設の状況	電気	引込配線 有	
	公営水道	引込 (給水) 管 有 西側県道より敷地内にφ13mmの引込管 有 西側県道にφ100mm 有 東側町道にφ75mm 有	
	公共下水道	引込有・西側県道に公共柵設置済	
	都市ガス	未整備	
敷地の概況	埋蔵文化財 無		
交通接近 公共施設	近鉄名古屋線 伊勢朝日駅 徒歩30分 川越町役場まで約2.1km		
財産の経緯	<p>建物【旧川越漁業協同組合倉庫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和47年9月20日新築 ・平成21年8月18日漁業協同組合解散に伴い川越町に所有権移転 		

土地・建物に関する事項

- ・本地内について、土壤汚染対策法をはじめとした法令の規定による土壤汚染状況の調査を行う義務はないため、土壤汚染の調査は実施していません。
- ・本地については、国土調査法に基づく地籍調査実施済であり、土地の周囲には境界を示す標が設置されています。
- ・現地調査において、隣接地からの越境物は認められていません。
- ・地盤、地質及び建物のアスベストの調査は行っていません。
- ・アスベストの使用にかかる調査の実施費用、アスベストが発見された場合の除去費用建物の解体撤去等で除去を行う場合の費用は落札者の負担となります。
- ・上下水道、電気、ガスについて修理・再開に際し、発生する費用については、落札者の負担となります。
- ・敷地内に、電柱2本及び支線が1本設置されています。設置者は西日本電信電話(株)三重支店となります。売買契約後、町から設置者に土地所有者の変更について報告しますので、その後の手続きについては設置者と対応をお願いします。また、撤去・移設等に関するご相談は、シーキューブ(株)三重支店(TEL059-361-0833)まで、ご連絡ください。
- ・本地内の建物は、昭和56年以前の旧耐震基準に基づく建物です。
- ・西側乗入部について加工する際は、法定外公共物占用許可が必要となります。詳しくは、川越町役場 産業建設課までご相談ください。
- ・本物件に存する建物及び建物付属設備、備品等は、本物件調書への記載の有無に関わらず、すべて現状有姿による引渡しとなります。
- ・本地内の建物、外構施設は老朽化しており、利用の可否及び安全性を確認できていません。継続使用の可否については確認が必要であり、継続使用する場合には、点検・修繕が必要となる場合がありますが、その費用は落札者の負担となります。
- ・埋設物調査は実施していませんので、地中埋設物が存在している場合があります。地中埋設物が発見されたとしても、これらの撤去及びその費用負担については、落札者の負担となります。
- ・建物を解体撤去する場合や建物内の備品等を廃棄処分する場合の費用負担について、町は対応しません。それらの費用は落札者の負担となります。解体や処分等する場合は、関係法令等を遵守するとともに、騒音等の周辺環境に十分配慮してください。
- ・土地、建物に関する公的資料は添付資料が全てとなります。
- ・本調書は、入札参加者が物件の概要を把握するための資料です。必ず、入札参加者ご自身において、現地及び関係法令等について調査確認を行ってください。